

町民の皆様へ

《3月は「リバウンド防止強化月間」です》

はじめに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました方々に、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、罹患され療養中の方々にお見舞いを申し上げます。

第6波に入り、感染力の非常に強い「オミクロン株」の影響により、県内の新規感染者数も下げ止まりの状況が続いております。

これから人の移動や会合の機会が増える年度末を迎えます。3月6日をもって、「まん延防止等重点措置」は解除になりましたが、県内における感染の再拡大を防ぐため、3月31日まで『リバウンド防止強化月間』とし、引き続き「感染拡大緊急警報」の高いレベルを維持しながら第6波の沈静化が図られます。

木城町におきましても、第6波に入り、新規感染者の確認が続いております。

県の行動要請を遵守していただくとともに、「オミクロン株」の特性を十分に注意していただき、基本的な感染対策である、手洗い・消毒の徹底、マスクの着用、「三つの密」の回避、こまめな換気の継続をお願いします。

また、県をまたぐ帰省や旅行、人混みを避ける行動など引き続き一人ひとりの基本的な感染拡大防止の取り組みと人の往来に対する十分な警戒をお願いしたいと思います。

なお、公共施設の利用や各種行事・イベント等の開催等については、引き続き感染状況等を見ながら適宜判断し実施していきます。

町民の皆様には、改めて一人ひとりの命と健康を守る取り組みとして、「感染しない」「うつさない」ため、基本的な感染対策や「新しい生活様式」の実践にご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、県内に初めて感染が確認されてから2年が経ちました。当初予想もしなかった新型コロナウイルスとの闘いが長期化しておりますが、令和4年度にはコロナ収束（終息）を願い、感染拡大防止へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくようお願いいたします。

令和4年3月7日

木城町長 半 渡 英 俊